

2021年2月25日

各位

会社名 パナソニック株式会社  
代表者名 代表取締役社長 津賀 一宏  
(コード番号 6752 東証・名証第一部)  
問合せ先 コーポレート戦略本部  
財務・IR部長 中島 美憲  
(TEL. 06-6908-1121)

## 会社分割(吸収分割)による持株会社制への移行に関する追加開示のお知らせ

当社は、2020年11月13日付「会社分割による持株会社制への移行および商号変更に関するお知らせ」にて、2022年4月(予定)に持株会社制へ移行することを公表しました。

当社は、本日開催の取締役会において、各会社分割(吸収分割)および持株会社制移行後の事業体制の概要(各社社名および各社を構成する事業部など)を決議するとともに、各会社分割(吸収分割)における分割承継会社(分割準備会社)となる完全子会社の設立を決議いたしましたのでお知らせします。詳細は、添付資料「持株会社制移行に向けた吸収分割概要および持株会社制移行後の事業体制概要のお知らせ」をご参照ください。

なお、会社分割(吸収分割)および持株会社制移行後の詳細事項については、決定次第改めてお知らせします。

(添付資料)

「持株会社制移行に向けた吸収分割概要および持株会社制移行後の事業体制概要のお知らせ」

以上

<将来見通しに関するリスク情報>

本プレスリリースには、パナソニックグループの「将来予想に関する記述」に該当する情報が記載されています。本プレスリリースにおける記述のうち、過去または現在の事実に関するもの以外は、かかる将来予想に関する記述に該当します。これら将来予想に関する記述は、現在入手可能な情報に鑑みてなされたパナソニックグループの仮定および判断に基づくものであり、これには既知または未知のリスクおよび不確実性ならびにその他の要因が内在しており、それらの要因による影響を受ける恐れがあります。かかるリスク、不確実性およびその他の要因は、かかる将来予想に関する記述に明示的または黙示的に示されるパナソニックグループの将来における業績、経営結果、財務内容に関してこれらと大幅に異なる結果をもたらすおそれがあります。パナソニックグループは、本プレスリリースの日付後ににおいて、将来予想に関する記述を更新して公表する義務を負うものではありません。投資家の皆様におかれましては、金融商品取引法に基づく今後の提出書類およびその他の当社の行う開示をご参照下さい。

なお、上記のリスク、不確実性およびその他の要因の例としては、次のものが挙げられますが、これらに限られるものではありません。かかるリスク、不確実性およびその他の要因は、当社の有価証券報告書等にも記載されていますのでご参照ください。

- ・米州、欧州、日本、中国その他のアジア諸国の経済情勢、特に個人消費および企業による設備投資の動向
- ・多岐にわたる製品・地域市場におけるエレクトロニクス機器および部品に対する産業界や消費者の需要の変動
- ・新型コロナウイルス感染症拡大が、パナソニックグループの事業活動に悪影響を及ぼす可能性
- ・ドル、ユーロ、人民元等の対円為替相場の過度な変動により外貨建てで取引される製品・サービスなどのコストおよび価格が影響を受ける可能性
- ・資金調達環境の変化等により、パナソニックグループの資金調達コストが増加する可能性
- ・急速な技術革新および変わりやすい消費者嗜好に対応し、新製品を価格・技術競争の激しい市場へ遅滞なくかつ低コストで投入することができない可能性
- ・他企業との提携または企業買収等で期待どおりの成果を上げられない、または予期しない損失を被る可能性
- ・パナソニックグループが他企業と提携・協調する事業の動向（BtoB（企業向け）分野における、依存度の高い特定の取引先からの企業努力を上回る価格下落圧力や製品需要の減少等の可能性を含む）
- ・多岐にわたる製品分野および地域において競争力を維持することができなくなる可能性
- ・製品やサービスに関する何らかの欠陥・瑕疵等により費用負担が生じる可能性
- ・第三者の特許その他の知的財産権を使用する上での制約
- ・諸外国による現在および将来の貿易・通商規制、労働・生産体制への何らかの規制等（直接・間接を問わない）
- ・法規制に起因した制約・費用・法的責任の発生または法令遵守のための内部統制が不十分である可能性
- ・パナソニックグループが保有する有価証券およびその他の金融資産の時価や有形固定資産、のれん、繰延税金資産などの非金融資産の評価の変動、その他会計上の方針や規制の変更・強化
- ・ネットワークを介した不正アクセス等により、パナソニックグループシステムから顧客情報・機密情報が外部流出する、あるいはネットワーク接続製品に脆弱性が発見され、多大な対策費用負担が生じる可能性
- ・地震等自然災害の発生、感染症の世界的流行、サプライチェーンの寸断、その他パナソニックグループの事業活動に混乱を与える可能性のある要素

2021年2月25日

## 持株会社制移行に向けた吸収分割概要および 持株会社制移行後の事業体制概要のお知らせ

パナソニック株式会社は、2020年11月13日付で公表したとおり、吸収分割の手法により、2022年4月1日に持株会社制に移行することを予定しています。

当社は、本日開催の取締役会において、各吸収分割および持株会社制移行後の事業体制の概要(各社社名および各社を構成する事業部など)を決議するとともに、各吸収分割における分割承継会社(分割準備会社)となる完全子会社の設立を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、持株会社制への移行は、2021年6月開催予定の当社定時株主総会による所定の決議および必要に応じ関係官庁の許認可等が得られることを条件として実施する予定です。

### 1. 持株会社制への移行の背景および目的

当社グループは「事業活動を通じて、世界中の人々のくらしの向上と社会の発展に貢献する」という経営理念のもと、総合エレクトロニクスメーカーとして家庭用電化製品、住宅、自動車、およびB2Bビジネスのお客様向けのさまざまな商品やソリューションの提供など、幅広い事業を展開しています。

当社では、2019年5月に策定いたしました中期戦略に基づき、基幹事業を中心とした利益成長に向けたリソースを強化するとともに、固定費削減や構造的赤字事業への対策などの経営体質強化策も着実に推進し、低収益体質からの脱却を目指しています。一方、当社グループを取り巻く事業環境は、各国の政治・金融情勢や新型コロナウイルスの影響などにより、その変化が年々激しさを増している状況にあります。不透明な状況が続く中、より中長期的な視点でグループの経営を深化させ、成長をより確かなものにしていくために、当社グループは持株会社制への移行に向けた具体的検討を進めています。

持株会社制への移行により、分社化された各事業会社は、より明確になった責任と権限に基づき自主責任経営を徹底いたします。これにより、各事業会社は、外部環境の変化に応じた迅速な意思決定や、事業特性に応じた柔軟な制度設計などを通じて、事業競争力の大幅な強化に取り組みます。

一方、当社は持株会社「パナソニックホールディングス株式会社」として、各事業会社の事業成長の支援と、グループ全体最適の視点からの成長領域の確立に特化し、グループとしての企業価値向上に努めてまいります。

### 2. 持株会社制移行に向けた吸収分割概要および持株会社制移行後の事業体制概要

持株会社制への移行のための各吸収分割は、当社を分割会社、下表の「持株会社制移行後の社名」欄記載の各法人を分割承継会社とする方法により行われます。各吸収分割を経て、持株会社制へと移行した後の各社を構成する事業部・部門の概要は、下表の「各社を構成する事業部・部門」欄記載のとおりです。

持株会社制移行後の社名 (括弧内は2020年11月13日付のプレスリリースに記載した仮称)	各社を構成する事業部・部門 (現名称) (事業部を構成する子会社も含む (※1))
① パナソニック株式会社 (※2)	中国・北東アジア社、くらしアプライアンス社、空質空調社、コールドチェーンソリューションズ社、エレクトリックワークス社を構成する事業部、およびパナソニック サイクルテック(株)により構成
中国・北東アジア社 (中国・北東アジア事業)	スマートライフ家電事業部、住建空間事業部、コールドチェーン (中国) 事業部、冷熱空調デバイス事業部、台湾事業部により構成
くらしアプライアンス社 (ホームアプライアンス事業)	キッチン空間事業部、ランドリー・クリーナー事業部、ビューティ・パーソナルケア事業部により構成
空質空調社 (空調・空質事業)	空調冷熱ソリューションズ事業部、パナソニック エコシステムズ(株)により構成
コールドチェーンソリューションズ社 (食品流通事業)	Husmann Corporation、コールドチェーン事業部により構成
エレクトリックワークス社 (電気設備事業)	ライティング事業部、エナジーシステム事業部、スマートエネルギーシステム事業部により構成
② パナソニック オートモーティブシステムズ株式会社 (オートモーティブ事業(株))	インフォテインメントシステムズ事業部、HMIシステムズ事業部、車載システムズ事業部、Ficosa International S.A.により構成
③ パナソニック エンターテインメント&コミュニケーション株式会社 (スマートライフネットワーク事業(株))	スマートライフネットワーク事業部 (※3) により構成 (分社化に伴い事業部を解消予定)
④ パナソニック ハウジングソリューションズ株式会社 (ハウジング事業(株))	ハウジングシステム事業部により構成 (分社化に伴い事業部を解消予定)
⑤ パナソニック コネクト株式会社 (現場プロセス事業(株))	Panasonic Avionics Corporation、プロセスオートメーション事業部、メディアエンターテインメント事業部、モバイルソリューションズ事業部、パナソニック システムソリューションズ ジャパン(株) (※4) により構成
⑥ パナソニック インダストリー株式会社 (デバイス事業(株))	メカトロニクス事業部、産業デバイス事業部、デバイスソリューション事業部、電子材料事業部により構成
⑦ パナソニック エナジー株式会社 (エナジー事業(株))	エナジーデバイス事業部、テスラエナジー事業部 (※5)、エナジーソリューション事業部により構成
⑧ パナソニック オペレーションズ株式会社 (プロフェッショナルサービス(株))	プロフェッショナルビジネスサポート部門、およびイノベーション推進部門の一部 (間接機能等) を中心に構成

※1：事業部を構成する各子会社の株式を各事業会社が保有せず、管轄のみを行う場合あり

※2：パナソニック株式会社内の各社は社内分社

※3：2021年10月時点の名称(予定)：エンターテインメント&コミュニケーション事業部

※4：吸収分割承継会社として「パナソニック コネクト(株)」に社名変更し、傘下の事業を事業部として取り扱う予定

※5：2021年10月時点の名称(予定)：モビリティエナジー事業部

上記「持株会社制移行後の社名」欄記載の各法人のうち、⑤以外の各社につきましては、各吸収分割における吸収分割承継会社(分割準備会社)として、当社の完全子会社を設立いたします。

⑤は、当社の完全子会社であるパナソニック システムソリューションズ ジャパン株式会社が吸収分割承継会社であり、2022年4月1日に同社の商号を「パナソニック コネクト株式会社」に変更する予定です。なお、パナソニック コネクト株式会社については、同社を吸収合併存続会社とし、当社の完全子会社であるパナソニック スマートファクトリーソリューションズ株式会社およびパナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社との吸収合併を2022年4月1日を効力発生日として実施する予定です。

上記に加えまして、スポーツマネジメント事業強化の目的で、当社の完全子会社として「パナソニック スポーツ株式会社」を設立いたします。そのうえで、当社を分割会社とし、2022年4月1日を効力発生日とする吸収分割により、パナソニック スポーツ株式会社に対し、当社のスポーツマネジメント事業を承継させる予定です。

### 3. 今後の予定

- ・ 吸収分割契約の締結:2021年5月(予定)
- ・ 吸収分割契約・定款変更の株主総会決議:2021年6月(予定)
- ・ 現行カンパニー制の廃止および事業再編の実施:2021年10月(予定)
- ・ 吸収分割の効力発生および持株会社制への移行:2022年4月(予定)
- ・ 当社商号の変更:2022年4月(予定)

【お問い合わせ先】 パナソニック株式会社 ブランド戦略本部 コーポレート広報部

(大阪)06-6908-0447 (東京)03-3574-5661

以上